

平成23年七戸町議会第1回臨時会 会議録（第1号）

平成23年5月2日（月） 午前10時00分 開会

○議事日程

- | | |
|----------|------------------------------|
| 日 程第 1 | 仮議席の指定について |
| 日 程第 2 | 選挙第 1号 七戸町議会議長選挙の件 |
| 追加日程第 1 | 選挙第 2号 七戸町議会副議長選挙の件 |
| 追加日程第 2 | 決定第 1号 七戸町議会議員の議席指定の件 |
| 追加日程第 3 | 会議録署名議員指名の件 |
| 追加日程第 4 | 会期決定の件 |
| 追加日程第 5 | 選任第 1号 七戸町議会常任委員会委員選任の件 |
| 追加日程第 6 | 選任第 2号 七戸町議会運営委員会委員選任の件 |
| 追加日程第 7 | 選挙第 3号 中部上北広域事業組合議会議員互選の件 |
| 追加日程第 8 | 選挙第 4号 上北地方教育・福祉事務組合議会議員互選の件 |
| 追加日程第 9 | 選挙第 5号 十和田地区食肉処理事務組合議会議員互選の件 |
| 追加日程第 10 | 提出議案一括上程 |
- 報告第2号 専決処分事項の報告について（平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第10号））から報告第14号 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）までの13報告を一括上程。
- （町長提案理由説明）
- | | |
|----------|--|
| 追加日程第 11 | 報告第 13号 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について） |
| 追加日程第 12 | 報告第 14号 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について） |
| 追加日程第 13 | 報告第 2号 専決処分事項の報告について（平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第10号）） |
| 追加日程第 14 | 報告第 3号 専決処分事項の報告について（平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）） |
| 追加日程第 15 | 報告第 4号 専決処分事項の報告について（平成22年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）） |
| 追加日程第 16 | 報告第 5号 専決処分事項の報告について（平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第11号）） |
| 追加日程第 17 | 報告第 6号 専決処分事項の報告について（平成22年度七戸町国民 |

			健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
追加日程第 1 8	報告第 7 号	専決処分事項の報告について（平成 2 2 年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第 3 号））	
追加日程第 1 9	報告第 8 号	専決処分事項の報告について（平成 2 2 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号））	
追加日程第 2 0	報告第 9 号	専決処分事項の報告について（平成 2 2 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 5 号））	
追加日程第 2 1	報告第 1 0 号	専決処分事項の報告について（平成 2 2 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 6 号））	
追加日程第 2 2	報告第 1 1 号	専決処分事項の報告について（平成 2 2 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 6 号））	
追加日程第 2 3	報告第 1 2 号	専決処分事項の報告について（平成 2 3 年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第 1 号））	
追加日程第 2 4	発議第 2 号	七戸十和田駅利活用促進特別委員会設置に関する決議について	
追加日程第 2 5	発議第 3 号	道路整備促進特別委員会の設置に関する決議について	
追加日程第 2 6	発議第 4 号	議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について	
追加日程第 2 7	常任委員会の所管に属する事項調査の件（調査付託）		
追加日程第 2 8	議会運営委員会の所管に属する事項調査の件（調査付託）		

○本日の会議に付した事件

日 程第 1	仮議席の指定について
日 程第 2	選挙第 1 号 七戸町議会議長選挙の件
追加日程第 1	選挙第 2 号 七戸町議会副議長選挙の件
追加日程第 2	決定第 1 号 七戸町議会議員の議席指定の件
追加日程第 3	会議録署名議員指名の件
追加日程第 4	会期決定の件
追加日程第 5	選任第 1 号 七戸町議会常任委員会委員選任の件
追加日程第 6	選任第 2 号 七戸町議会運営委員会委員選任の件
追加日程第 7	選挙第 3 号 中部上北広域事業組合議会議員互選の件
追加日程第 8	選挙第 4 号 上北地方教育・福祉事務組合議会議員互選の件
追加日程第 9	選挙第 5 号 十和田地区食肉処理事務組合議会議員互選の件
追加日程第 1 0	提出議案一括上程
	報告第 2 号 専決処分事項の報告について（平成 2 2 年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第 1 0 号））から報告第 1 4 号 専決処分

事項の報告について（七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）までの１３報告を一括上程。

（町長提案理由説明）

- | | | |
|---------|----------------------------|---|
| 追加日程第１１ | 報告第１３号 | 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について） |
| 追加日程第１２ | 報告第１４号 | 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について） |
| 追加日程第１３ | 報告第２号 | 専決処分事項の報告について（平成２２年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第１０号）） |
| 追加日程第１４ | 報告第３号 | 専決処分事項の報告について（平成２２年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）） |
| 追加日程第１５ | 報告第４号 | 専決処分事項の報告について（平成２２年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第５号）） |
| 追加日程第１６ | 報告第５号 | 専決処分事項の報告について（平成２２年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第１１号）） |
| 追加日程第１７ | 報告第６号 | 専決処分事項の報告について（平成２２年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）） |
| 追加日程第１８ | 報告第７号 | 専決処分事項の報告について（平成２２年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第３号）） |
| 追加日程第１９ | 報告第８号 | 専決処分事項の報告について（平成２２年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）） |
| 追加日程第２０ | 報告第９号 | 専決処分事項の報告について（平成２２年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第５号）） |
| 追加日程第２１ | 報告第１０号 | 専決処分事項の報告について（平成２２年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第６号）） |
| 追加日程第２２ | 報告第１１号 | 専決処分事項の報告について（平成２２年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第６号）） |
| 追加日程第２３ | 報告第１２号 | 専決処分事項の報告について（平成２３年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第１号）） |
| 追加日程第２４ | 発議第２号 | 七戸十和田駅利活用促進特別委員会設置に関する決議について |
| 追加日程第２５ | 発議第３号 | 道路整備促進特別委員会の設置に関する決議について |
| 追加日程第２６ | 発議第４号 | 議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について |
| 追加日程第２７ | 常任委員会の所管に属する事項調査の件（調査付託） | |
| 追加日程第２８ | 議会運営委員会の所管に属する事項調査の件（調査付託） | |
| 追加日程 | 議案第３３号 | 七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについて |

○出席議員（１６名）

議 長 １６番 白 石 洋 君
１ 番 市 清 悦 君
３ 番 附 田 俊 仁 君
５ 番 瀬 川 左 一 君
７ 番 田 嶋 弘 一 君
９ 番 三 上 正 二 君
１１番 二ツ森 圭 吉 君
１３番 田 島 政 義 君

副議長 １５番 天 間 清太郎 君
２ 番 岡 村 茂 雄 君
４ 番 佐々木 寿 夫 君
６ 番 盛 田 恵津子 君
８ 番 田 嶋 輝 雄 君
１０番 松 本 祐 一 君
１２番 工 藤 耕 一 君
１４番 中 村 正 彦 君

○欠席議員（０名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 小 又 勉 君
総 務 課 長 似 鳥 和 彦 君

企画財政課長 天 間 勤 君
町 民 課 長 沢 田 康 曜 君
健康福祉課長 田 中 順 一 君
農 林 課 長 神 山 俊 男 君
建 設 課 長 米 田 春 彦 君
上下水道課長 鳥谷部 宏 君
教 育 委 員 長 中 村 公 一 君
学 務 課 長 附 田 繁 志 君
スポーツ振興課長 小 原 信 明 君
南 公 民 館 長 山 谷 栄 作 君
（兼図書館長）
農業委員会事務局長 木 村 正 光 君
監査委員事務局長 佐 野 尚 君
選挙管理委員会事務局長 沢 田 康 曜 君

副 町 長 大 平 均 君
支 所 長 米内山 敬 司 君
（兼支所庶務課長）
税 務 課 長 花 松 了 覚 君
社会生活課長 森 田 耕 一 君
会 計 課 長 楠 章 君
新幹線建設対策課長 天 間 一 二 君
商工観光課長 瀬 川 勇 一 君
城南児童館長 向中野 良 一 君
教 育 長 倉 本 貢 君
生涯学習課長 渡 部 喜代志 君
中央公民館長 二ツ森 政 人 君
農業委員会会長 佐 藤 午之助 君

代表監査委員 野 田 幸 子 君
選挙管理委員会委員長 松 下 喜 一 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 佐 野 尚 君

事 務 局 次 長 築 田 政 光 君

○会議録署名議員

1 番 市

清 悦 君

2 番 岡 村 茂 雄 君

○会議を傍聴した者（16名）

○会議の経過

開会 午前１０時００分

○臨時議長紹介

○事務局長（佐野 尚君） おはようございます。本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長議員の工藤耕一議員をご紹介申し上げます。

工藤耕一議員、ご登壇願います。

○臨時議長（工藤耕一君） おはようございます。ただいま、紹介されました工藤耕一です。

地方自治法１０７条に規定によりまして、臨時に議長の職務を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

先ほど、町長以下職員のご紹介がありましたので、議員の方々の自己紹介をお願い申し上げます。

１番議員から自己紹介をお願いいたします。

○１番（桁清悦君） おはようございます。桁清悦です、議員として精一杯頑張ります、よろしくお願いいたします。

○２番（岡村茂雄君） 岡村茂雄と申します、新人でございます、先輩方の指導をいただきながら一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○３番（附田俊仁君） おはようございます。附田俊仁です、よろしくどうぞお願いいたします。

○４番（佐々木寿夫君） おはようございます。佐々木寿夫です、よろしくお願いいたします。

○５番（瀬川左一君） おはようございます。瀬川左一です、よろしくお願いいたします。

○６番（盛田恵津子君） おはようございます。盛田恵津子でございます。よろしくお願いいたします。

○７番（田嶋弘一君） おはようございます。田嶋弘一です。よろしくお願いいたします。

○８番（田嶋輝雄君） おはようございます。田嶋輝雄です。よろしくお願いいたします。

○９番（三上正二君） おはようございます。三上正二です。よろしくお願いいたします。

○１０番（天間清太郎君） 天間清太郎です。よろしくお願いいたします。

○１１番（松本祐一君） おはようございます。松本祐一です。よろしくお願いいたします。

○１２番（ニツ森圭吉君） おはようございます。ニツ森です。よろしくお願いいたします。

○１４番（田島政義君） 田島政義です。よろしくお願いいたします。

○１５番（中村正彦君） おはようございます。中村正彦です、よろしくお願いいたします。

○１６番（白石 洋君） おはようございます。シライシではなくて白石（しろいし）洋でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（工藤耕一君） 私は、工藤耕一です、よろしくお願いいたします。

○開議宣告

○臨時議長（工藤耕一君） ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。

したがいまして、第1回七戸町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、本日の会議を開きます。

臨時議長において、作成いたしました議事日程定は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（工藤耕一君） 日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席はただいまご着席の議席といたします。

○町長挨拶

○臨時議長（工藤耕一君） 町長より招集のご挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。本日はここに新しく選任されました議員各位をお迎えし、第1回七戸町臨時会を開会するに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

各位におかれましては、去る4月24日に執行されました町議会議員の激しい選挙戦を制し、めでたく当選されました。特に、今回からは議員定数が16名に減少するとともに、選挙区も第1区、第2区の特例が廃止された中でのご当選でございまして、各位の優れた人格識見と日頃の卓越した諸活動が、町民の絶大な支持を得た結果によるものであり、ここに深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。

さて、昨年12月4日、町民の悲願でありました東北新幹線七戸十和田駅が開業し、国道4号バイパスなど新しい道路網も整備され、さらに駅前では、イオンが開店に向けて急ピッチで工事を進めております。

開業以来乗降客数も想定以上で全てが順調に推移しつつあった矢先、あの東日本大震災が発生いたしました。東北太平洋沿岸に甚大な被害をもたらし、その影響たるや、国内全域におよび政治経済社会全てが停滞を余儀なくされております。しかし、その震災から50日がたち、各地で復興に向けた力強い動きがおきつつあります、我々もこの大きな試練をなんとかしても乗り越えて、本駅を地域振興に向けた拠点とし、圏域市町村や関係団体、町民の皆様と共同して、産業経済文化の発展向上に向けて、総合的な施策を展開して参る所存でありますので、議員各位のご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

最後に、本臨時会は議会運営の新しい組織を決定する極めて重要な議会であることから、

円満にとりはかられますことと、議員各位のますますのご活躍を祈念して、ご挨拶といたします。

○臨時議長（工藤耕一君） ありがとうございます。

それでは、各種選挙が終了するまで、職員の方々は退席願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時12分

○臨時議長（工藤耕一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第2 選挙第1号

○臨時議長（工藤耕一君） 日程第2 選挙第1号七戸町議会議長の選挙を行います。

はじめに、選挙の方法をお諮りします。

選挙の方法は投票、指名推薦のいずれの方法といたしましょうか。

（「推薦」という声あり）

○臨時議長（工藤耕一君） 指名推薦の声がありますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（工藤耕一君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（工藤耕一君） ご異議なしと認めます。

したがって、臨時議長が指名することに、決定しました。

七戸町議会議長に、白石洋君を指名します。

（拍手あり）

ただいま議長に当選されました、白石洋君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から告知いたします。

白石洋君、議長の当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

以上をもちまして、私の臨時議長としての職務は、全部終了しました。

皆様の御協力、誠にありがとうございました。

それでは、議長、議長席にお着き下さい。

○議長（白石 洋君） あらためて、おはようございます。

このたびの議長選出に当たりまして、皆様方から暖かいご支援を頂戴し、本当に感激して

いる所であります。ご承知のように浅学非才な者でありますけれども、どうか皆様方のご支援ご協力をお願いしながら努めてまいりたいと、こう思っている次第でございます。

そしてまた、七戸町も合併いたしましたして、7年になるわけでございます、そしてまた悲願でありました東北新幹線の開通、駅舎のある、出来る、出来た、町でございますので、その沢山の役割をこれからしていかなければならないのではないかと思いますし、限られた厳しい予算の中ではありますが、あれもやりたいこれもやりたいというふうな、問題が沢山あるかと思えます、しかしいし、そうした時にも、皆様方の爽やかなご議論を願い、そして私自身も開かれた議会を、議会活動を求めていきたいなど、こう思っておりますので、一つ皆様方の暖かいご支援ご協力を更をお願いをいたしまして、ご挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました、よろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○議長（白石 洋君） 引き続き議事に入ります。議長において作成いたしました追加議事日程はお手元に配布いたしましたとおりであります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前11時04分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○追加日程第1 選挙第2号

○議長（白石 洋君） 日程第1 選挙第2号七戸町議会副議長の選挙を行います。

はじめに、選挙の方法をお諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推薦のいずれの方法といたしましょうか。

(「指名推薦」という声あり)

○議長（白石 洋君） 氏名推薦という声がありますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに、決定いたしました。

七戸町議会副議長に、天間清太郎君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました天間清太郎君を七戸町議会副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました、天間清太郎君が七戸町議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、天間清太郎君が議場におられますので、会議規則第3条第2項の規定により、本席から告知いたします。

天間清太郎君、副議長の当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長(天間清太郎君) ただいま、議員各位のご推挙をいただき、副議長の重職につくことになりました。

誠に、光栄の至りと存じます

議長を補佐し、町政発展と地方自治発展のため、最善の努力をいたす所存であります。

ここに、議員各位より一層のご支援、ご協力をお願いいたしまして、就任の挨拶といたします。

ありがとうございました。

(拍手)

○議長(田中正樹君) 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時08分

○議長(田中正樹君) 休憩を取り消し会議を開きます。

○追加日程第2 決定第1号

○議長(田中正樹君) 日程第2 決定第1号七戸町議会議員の議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、在職年数の少ない方から順番に指定いたします。なお、議長は16番、副議長は15番となっております。ご自分の席が決まりましたら、その番号の席にご移動をお願いいたします。

議席を事務局長より、報告させます。

事務局長

○事務局長(佐野尚君) ご報告いたします。

1番 市清悦議員、2番 岡村茂雄議員、3番 附田俊仁議員、4番 佐々木寿夫議員、5番 瀬川左一議員、6番 盛田恵津子議員、7番 田嶋弘一議員、8番 田嶋輝雄議員、9番 三上正二議員、10番 松本祐一議員、11番 二ツ森圭吉議員、12番 工藤耕一議員、13番 田嶋政義議員、14番 中村正彦議員、15番 天間清太郎議員、16番 白石洋議員、以上でございます。

○議長（白石 洋君） ただいまの事務局長の報告のとおり、七戸町議会議員の議席を指定いたします。

○追加日程第 3 会議録署名議員指名の件

○議長（白石 洋君） 日程第 3 会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則 120 条の規定により、1 番 市川清悦君と 2 番 岡村茂雄君を指名いたします。

○追加日程第 4 会議決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第 4 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○追加日程第 5 から追加日程第 10

○議長（白石 洋君） 日程第 5 選任第 1 号七戸町議会常任委員会委員選任の件から選挙第 5 号十和田地区食肉処理事務組合議会議員互選の件までの 5 件を一括して 上程いたします。

お諮りいたします。

選挙の方法及び推薦の方法は議長において指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名推薦することに決定いたしました。

指名推薦者名を事務局長より報告させます。

事務局長

○事務局長（佐野 尚君） ご報告いたします。選任第 1 号七戸町議会常任委員会委員選任の件でございます。

総務企画常任委員会の委員に佐々木寿夫議員、附田俊仁議員、松本祐一議員、工藤耕一議員、天間清太郎議員、白石洋議員、以上 6 名です。

次に、建設産業常任委員会の委員に瀬川左一議員、田嶋弘一議員、田嶋輝雄議員、三上正二議員、田島政義議員、以上５名です。

次に、文教厚生常任委員会の委員に盛田恵津子議員、岡村茂雄議員、吟清悦議員、中村正彦議員、二ツ森圭吉議員、以上５名です。

選任第２号七戸町議会運営委員会委員選任の件でございます。

議会運営委員会委員に田島政義議員、佐々木寿夫議員、盛田恵津子議員、工藤耕一議員、岡村茂雄議員、附田俊仁議員、以上６名です。

選挙第３号中部上北広域事業組合議会議員互選の件です。

中部上北広域事業組合議会議員に田島政義議員、三上正二議員、二ツ森圭吉議員、附田俊仁議員、以上４名です。

選挙第４号上北地方教育・福祉事務組合議会議員互選の件です。

上北地方教育・福祉事務組合議会議員に、佐々木寿夫議員１名です。

選挙第５号十和田地区食肉処理事務組合議会議員互選の件でございます。

十和田地区食肉処理事務組合議会議員に瀬川左一議員、田嶋弘一議員、以上２名です。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） ただいまの事務局長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、選任第１号から選挙第５号までは事務局長報告のとおり、決定いたしました。

なお、中部上北広域事業組合議会議員、上北地方教育・福祉事務組合議会議員、十和田地区食肉処理事務組合議会議員、に当選されました方々が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定により本席から告知いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前１１時１４分

再 開 午前１１時１５分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長を事務局長から報告させます。

事務局長。

○事務局長（佐野 尚君） 総務企画常任委員会委員長に工藤耕一議員、副委員長に佐々木寿夫議員、以上です。

建設産業常任委員会委員長に三上正二議員、副委員長に田嶋弘一議員、以上です。

文教厚生常任委員会委員長に盛田恵津子議員、副委員長に二ツ森圭吉議員、以上です。

続きまして、議会運営委員会委員長に田島政義議員、副委員長に附田俊仁議員、以上でございます。

○議長（白石 洋君） ただいまのご報告のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選報告とさせていただきます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前１１時１６分

再 開 午前１１時１７分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し会議を開きます。

○追加日程第１０ 提出議案一括上程

○議長（田中正樹君） 日程第１０ 議案審議に入ります前に、町長より報告第２号専決処分事項の報告について（平成２２年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第１０号））から報告第１４号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）までの報告１３件を一括して上程いたします。

はじめに、町長より提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） 先程実施の議会組織会、まことにご苦労さまでございました。組織会では、町議会議長や副議長を始め各委員会の正副委員長、派遣議員など円満に決定され、新体制が発足したことに対し心からお祝いを申し上げます。

さて提出議案のご説明の前に、東北地方太平洋沖地震について報告させていただきます。

去る３月１１日１４時４６分、三陸沖を震源にＭ９．０の国内観測史上最大の地震が発生いたしました。当町では、震度５弱の揺れを観測したことから１５時七戸町災害対策本部を設置し、道路、河川、施設等の被害調査や要援護者の安否確認を行うとともに、停電復旧の目処が立たないことから、町内２箇所に自主避難者のための避難所を開設いたしました。

地震直後から続いていた停電は１２日夜に復旧し、１３日朝には自主避難者が帰宅。同日９時に災害対策本部を閉鎖いたしました。

この度の地震による被害については、公共施設の外壁亀裂等や総合福祉センターの温泉汲み上げ管の損傷、農業用水路の法面崩壊等があったものの、人的被害や一般住宅の損壊もなかったところでございます。

しかしながら、東日本の太平洋沿岸地域は未曾有の津波や火災により広範囲で甚大な被害が発生し、多くの住民が死亡・行方不明となっており、なお復旧の目処すら立っておりません。加えて福島第１原子力発電所の事故処理も先が見えない状態が続いております。

被災された方々に対し心からお見舞い申し上げますとともに、当町としても出来る限りの支援をして参る所存でございます。

今後、東北大震災の現状を踏まえ、当町防災計画の検証を行い、地域防災力の一層の向上に努め、すべての町民が安心・安全に暮らせる地域を創出してまいりますので、議員各位のご支援ご協力をお願い申し上げます。

なお、今回の地震による停電や避難所対策と損傷を受けた総合福祉センターと農業用水路については、早急な対応が必要であったことから、これらに関する予算を専決処分いたしましたので、ご理解を賜りたいと思います。

それでは本臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

報告第2号から第4号は、平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震により、停電対策等に急を要したことから専決処分したものです。

報告第2号 平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算第10号に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に300万円を追加し、予算総額を101億7,696万6千円とするものです。歳入は町税に300万円を追加し、歳出は総務費に274万5千円、諸支出金に255千円を追加するものです。

報告第3号は、平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算第5号に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に7万7千円を追加し、予算総額を3億8,469万4千円とするものです。歳入は繰入金に7万7千円を追加し、歳出は総務費に7万7千円を追加するものです。

報告第4号は、平成22年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に17万8千円を追加し、予算総額を5,846万4千円とするものです。歳入は繰入金に17万8千円を追加し、歳出は総務費に17万8千円を追加するものです。

報告第5号 平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算第11号に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に1億9,860万9千円を追加し、予算総額を103億7,557万5千円とするものです。歳入の主なものは地方譲与税に1,497万5千円、地方特例交付金に1,041万6千円、地方交付税に1億6,769万7千円を追加し、歳出に主なものは総務費から2,048万3千円、土木費から4,194万8千円、教育費から2,101万9千円を減額し、諸支出金に3億1,592万5千円を追加するものです。これは、年度末における各項目の予算減額と特別交付税が予算額より多く交付されたことに伴い、財政調整基金に3億2,010万1千円を積み立てるものです。

報告第6号 平成22年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算第5号に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から3,443万1千円を減額し、予算総額を23億9,939万2千円とするものです。歳入の主なものは、県支出金から2,029万5千円を減額し、療養給付費等交付金に947万5千円を追加し、歳出の主なものは基金積立金から6,194万円を減額し、保険給付費に3,246万3千円を追加するものです。

報告第7号 平成22年度七戸町老人保健特別会計補正予算第3号に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から32万8千円を減額し、予算総額を16万1千円とするものです。歳入の主なものは、支払基金交付金から16万4千円を減額し、歳出の主なものは医療諸費から47万8千円を減額し、諸支出金に15万3千円を追加するものです。

これにより一般会計へ15万5千円を繰り出し、22年度で会計を廃止するものでござい

ます。今後、不正請求や過誤請求での払戻金があった場合は、一般会計により処理することになります。

報告第8号 平成22年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算第5号に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に87万7千円を追加し、予算総額を3億1,139万5千円とするものです。歳入の主なものは後期高齢者医療保険料に87万8千円を追加し、歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金に112万9千円を追加するものです。

報告第9号 平成22年度七戸町介護保険特別会計補正予算第5号に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から196万7千円を減額し、予算総額を19億2,692万7千円とするものです。歳入の主なものは国庫支出金に2,361万1千円を追加し、繰入金から2,459万3千円を減額し、歳出の主なものは地域支援事業費から184万3千円を減額するものです。

報告第10号は、平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算第6号に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から262万7千円を減額し、予算総額を3億8,206万7千円とするものです。歳入の主なものは繰入金から357万6千円を減額し、歳出の主なものは総務費から222万8千円を減額するものです。

報告第11号は、平成22年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算第6号に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から44万6千円を減額し、予算総額を5,801万8千円とするものです。歳入の主なものは繰入金から75万円を減額し、歳出の主なものは総務費から44万6千円を減額するものです。

報告第12号 平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算第1号に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に2,116万6千円を追加し、予算総額を84億1,216万6千円とするものです。歳入の主なものは地方交付税に2,115万7千円を追加し、歳出の主なものは民生費に1,996万6千円を追加するものです。

これは平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震と4月7日の余震により、総合福祉センターの温泉汲み上げ管と農業用水路2ヶ所が損傷し、早急な修繕が必要であったことから専決処分したものです。

報告第13号 七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に関する専決処分につきましては、地方税法等の一部を改正する法律、国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令等が公布されたことに伴い専決処分したものです。

報告14号 七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例に関する専決処分につきましては、国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令等が公布されたことに伴い専決処分したものです。

以上が本臨時会に提出いたしました議案でございますが、議員各位には慎重審議のうえご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより、議案審議に入ります。

○追加日程第１２ 報告第９号

○議長（白石 洋君） 日程第１２ 報告第１３号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

４番。

○４番（佐々木寿夫君） この条例の改正によって、限度額が４万円ほど引き上げると理解されるんですが、そういう理解でいいかどうかと、それから、もう一つは、この限度額の引上げの影響はどれ位の町民に与えるのか、このことについてお伺いしたいと思います。

○町民課長（澤田康曜君） はいお答えします。

４万円の引上げということになります。よって、限度額の額は７７万円となります。第２点目の影響という状況ですけれども、２２年度の状況で行きますと概ね５０世帯が限度額超過世帯になっている状況です。しかしながら、２３年度の賦課の状況に関しましてはまだこれからの状況になるわけですけれども、かなりの世帯は限度額を超過する世帯は少なくなるのではないのかなというふうに想定しております。まずもって所得が減少してくるのではないのかな、しかしながらその世帯数に関しましては、ここでは数値的なものは算出できていないのが実態でございます。

○議長（白石 洋君） ４番。

○４番（佐々木寿夫君） 限度額の７７万というのは、まず、本当に大変な金額ですね、保険料としては、だから、国が決めたからこういうふうになっているわけですが、健康保険税というのは、本当に町民にとっては高いという、そういうふうに受け取られているのに、更にこういうふうに上げるということについては、問題が多いと思います、しかも世帯数が５０世帯で少し減るとしても、世帯数はそんなに多くはないんですが、それでもその世帯は大変だと思うので私はこれはすごく問題が多いということを感じております。

○議長（白石 洋君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案の原案のとおり承認する事に、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第13号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第12 報告第14号

○議長（白石 洋君） 日程第14 報告第14号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第14号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第13 報告第2号

○議長（白石 洋君） 日程第13 報告第2号専決処分事項の報告について（平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第10号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

13番。

○13番（田島政義君） 歳出の方の2款14節の発電、照明器具等借上料なんですが、100万ですが、これ災害で書類のとおりなんですが、予備的に町の中にそういう発電機、仮に町民が仮に公民館なら公民館へ集合しなさい、公民館そのものにそういうものがあるのかどうか、今回の地震でリース会社は夜のうちに、ほとんどが病院関係がもって行って、一般

の人はもうそういう集まる所はほとんどなかったというのが現状ですので、役場の方にもお願いに来ているかも知れませんが、今なんか狭い部屋でもプロパンガスでやる、普通の蛍光灯、ストーブつけたりとか、テレビの情報を知る、これぐらいはやれるというのが、ガスでやる発電機があるみたいですので、その辺検討して、大した金額ではないようです、少なくとも町民が集まる、そういう場所、避難する場所には、少なくともそういう物を準備できるのかどうか、それだけをお願いしたい。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 答えいたします。

田島議員おっしゃるとおり、今回の地震で、やはり停電ということでかなりの、電気がつかないという、大変な事態が想定されるというのが、最近の時代を反映したことだと思います。それで、この現状を踏まえて、発電機、これは設置する予定で今考えてございます。また、役場庁舎におきましても、たまたま金曜日であったからよろしかったんですが、これが平日ですと業務にも支障をきたしますので、その辺は検討いたしているところでございます。以上でございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第2号専決処分事項の報告について（平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第10号））は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第14 報告第3号

○議長（白石 洋君） 日程第14 報告第3号専決処分事項の報告について（平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第3号専決処分事項の報告について(平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第15 報告第4号

○議長(白石 洋君) 日程第15 報告第4号専決処分事項の報告について(平成22年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第4号専決処分事項の報告について(平成22年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第16 報告第5号

○議長(白石 洋君) 日程第16 報告第5号専決処分事項の報告について(平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算(第11号))を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入から行います。

12ページ、1款1項2目・法人から、15ページ12款2項3目・土木手数料まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 次に、15ページ、13款1項1目・民生費負担金から、18ページ14款3項3目・教育費委託金まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 次に、18ページ、15款1項1目・財産貸付収入から、20ページ20款1項1目・総務債まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 歳出にはいります。21ページ、1款1項1目・議会費から、26ページ2款6項1目・監査委員費まで、発言を許します。

4番

○4番(佐々木寿夫君) 21ページの議会費に関する問題でお伺いいたします。

昨年度1年間議会で様々委員会等やっているんですが、その出席率がどれ位であったのか伺いたいと思います。

もう1点は、23ページ防災諸費の所なんですけど、今度のあの災害は原子力発電所の二次災害を引き起こして大変な問題になっているわけです。それで、我が町も近隣には原燃の施設があるわけですし、更に原子力発電所の施設もある。こういうことから、原子力の災害に対する防災対策というものを作る必要があるのではないかと思います、お考えをお伺いしたい。

併せてまた、今の原子力の福島の大災害の放射能の測定など、この地方に影響を与えている可能性もあるわけですから、この放射能の測定するモニタリングポストをきちっと作ってやる必要があるのではないかと思います、その2点についてお伺いしたいと思います。

○議長(白石 洋君) はじめに事務局長。

○事務局長(佐野 尚君) ただいまの佐々木議員のご質問ですが、委員会の出席率ということのご質問かと思いますが。

22年の1月～12月の1年間でございますが、常任委員会、特別委員会も含めた回数ですが、延べ32回、人員で269名の出席になるのですけれども、欠席者、延べで22名、出席率92パーセントということになってございます。議員ご存知のとおり、常任委員会等におきましては、定員が6名、例えば1人が欠席いたしますと、出席率自体は82,3パーセントということになりますけれども、全部で92パーセントという出席率でございますので、議員各位大変出席率が良いものと思っておりますが、逆に事務局からのお願いでございますが、欠席する場合は必ず議長宛欠席届を提出して頂きたいということを申し添えて終わります。

○議長(白石 洋君) 次に町長。

○町長(小又 勉君) 2点目についてお答えいたします。先の大震災での原子力、いわゆる

る原発施設の災害に伴って、当町でも原子力に関する防災計画策定の必要があるのではないか、ということでもありますけれども。

平成19年に七戸町地域防災計画を策定しております、これには風水害と地震の災害を想定した内容ということでもあります。従いまして今回の原子力のあの災害を目の当たりにいたしまして、当然原子力に関する防災計画の策定の必要性和今痛感しております、全般的な見直しの中でこれも含めて計画を策定したいと、いうふうに思っております。

それから、放射線を測定するモニタリングポストの設置の必要性ということでもありますけれども、これについては六ヶ所の隣接市町村へは県で測定の機器を設置しておりますが、隣近には設置しておりません、従って県に対してこれは要望していきたいと思ひますし、その状況次第では町独自でも設置、というのは検討しなければならないというふうに考えていました。色んな資料の調査等々今やっているところでございます。従ってこのへんをよく測定をして今後の住民生活、農産物販売等でもですね、こういったものを付して安全というのをPRしながらやっていくということにしていかなければいけないと思ひてまして。こういう検討をして将来の設置に向けて進めていきたいと思ひます。

○議長（白石 洋君） 他にありませんか。

8 番

○8 番（田嶋輝雄君） 関連の中で折角この機会ですから、まず私達の防災体制、無線の体制、これどういうふうになっているかまず聞きたいということと、防災無線の聞こえるのと聞こえないのがあるということと、場所によってはそういうふうなところがあるということと、もう一つは家庭に備え付けてある無線のことですけれども、これからはただつけるのではなくて、取り外しも出来る、それを持つことも出来る、そうしたら、あるいは又、いろんなそれぞれの本部何箇所か設置いたしましてですね、将来そういったふうに連絡取れる、そういった体制も今後整えていかなければならないのではないのかなと、私はそのように思ひますけれども町長はどういうふうに考えていますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 先般の災害時において、停電が、実はあれぐらいの期間であつてもですね、防災無線が、バッテリーがダウンして、大変な状況になりました。そういったことを踏まえてですね、対処しなければならないと思ひています。いまデジタル化に向けて、そういった戸別受信機を備えた防災無線の設置を計画していま進めているところであります。従っていま議員おっしゃる持ち運び云々というのは、私いま知識ありませんけれども、そういったものは果たして対応可能な機種があるのか等も含めて今後検討して、ただある程度時間がかかります、相当な予算も伴うものでありますから、年次計画でやっていく予定にしておりますが、そのへん出来る限り今回の反省を踏まえて対応するような機種を選定していきたいというふうに思ひています。

○議長（白石 洋君） 9 番

○9 番（三上正二君） いまのやり取りの形の中で、別に私の質問じゃないよ、いま4 番の

議員さんが質問しているはずですが、ただちょっとタイミングが悪くてこちらにきましたんで、おそらくそのへんのところは、もうよろしいですかと確認してから進めたほうがいい、そうでないと途中で割り込みになると思いますのでそのへんの議事の運営の方よりしくをお願いします。

○議長（白石 洋君） というご指摘がありました、そのようにしていきたいと思っておりますが、どうぞどんどんやってください。

4 番

○4 番（佐々木寿夫君） 委員会の出席率の 92 パーセントというのは私が考えてみても非常に高い出席率だと思います。委員会の場合には 6 人しかいないわけですから、一人休めば 16 パーセントもあれますから、非常に高い出席率だったと思います。それで私は議会の改革を更に進めていかなければならないというふうに考えています。町民と議会との懇談会等やっていかなければならないと思うので、これはここで討論するものでなく、そういうふうな事を考えているというのを皆さんにお伝えしておきたいと思います。

次に、防災計画の策定ですが、町長が策定を痛感しているとして策定するという事であればとにかく出来るだけ早くきちんと策定していただきたいと、それから、モニタリングポストのことも早くやっておかないと、風評被害などが出てきた場合に大変な問題が出てくるので、これにも県に要望するなりして早くやってもらいたい、それから、七戸町で災害の防災計画があるんですよね、わたし、七戸町の防災計画を取って見たらですね、地震についてはマグニチュード 7.9、7.5、このへんの地震をモデルにしてあれは作っているというふうに書いてあるんですよ、モデルを参考にしてやっていると、ところが、この前の地震のようにマグニチュード 8 とか 9 とかの地震が来た場合に、町の防災体制も見直さなければならぬと、従って原子炉に対する防災対策を見直すと同時に、新しく作ると同時に、町の防災対策も見直す必要がるのではないかと思いますその辺についていかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） あのおっしゃるとおり、町で策定した防災計画が、この間の地震で現場と合わない、実態と合わない部分が幾つか出ておりますので、いまのマグニチュードの関係もそうです、そのへんも即急に踏まえて見直しを早めにやりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 10 番

○10 番（松本祐一君） いまの防災処理に関連しますけれども、福島原発でああいう大事故がおきて、仮に六ヶ所の原燃サイクルのところで、万が一 1,000 年に一回の大津波が来たわけですから、想定外のことが起こるわけですよね、六ヶ所の原燃の核燃サイクルのところから屋内退避の 30 km と言えば七戸町に当たるんでしょうかどうなんでしょうか。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長

○企画財政課長（天間 勤君） 松本議員の質問にお答えいたします。

この七戸庁舎が、六ヶ所の原燃の施設から 28 km だそうです。

○議長（白石 洋君） 10 番

○10番（松本祐一君）　そういう訳ですね、アメリカだったら屋内退避の80kmまでというチェルノブイリでなっている訳ですから、是非ですね4番議員が言ったモニタリングポスト、これを設置してですね万が一のために備えて欲しいなと私はそのように思います。

○議長（白石　洋君）　要望でよろしいですか。（はい）

9番

○9番（三上正一君）　同じことに関しての関連するんですけども、この前東通村で震度4という形の中で、もう外部電力が駄目だということになっているんですよ、だから、想定外想定外といいますけども、これ町長の考え方今直ぐどうのこうのということとは出来ないと思いますけども、町長の基本的な考え方としては、いまの現状の生活レベルを維持するとするならばこれどうしても原子力に頼らざるを得ないという現実もあると思うんですよ、けども想定外だというけども、人が作った原子力です、ましてや、この前みたいに、3台ある内の2台が修理中で、1台がパッキンが外れた、なんていうのは考えられない話なんですよ、でも起きれば、先ほど10番議員が言ったみたいに、28kmも30kmと言っても東北6県終わるんですよ、そのへんのところで、いま町長進めているクリーンエネルギーとかそういう形のものもあるんですけども、そのへんのこれからのと言ってもこれ町長のところでは出来ないけども基本的な町長の考えを、お聞かせ願えればと思います。

○議長（白石　洋君）　町長。

○町長（小又　勉君）　それではお答えいたします。

今回の地震災害、津波の災害ですけども、前から専門家が津波に対する想定が低すぎると言うことを言っていたということを聞いております。それに対する対応がなされていなかったと、いわゆる人災に近いというのがあるということでもあります。それからもう一つが東通村ですけども、外部電源が止まったと、非常用発電機が3台あって2台が定期点検中だと、1台は稼動したけども、パッキンのミスによって燃料が漏れて、これも止まったということでこのへんは町村会を通じて抗議をしております。定期点検といっても1台ずつやればいいじゃないか、なんで2台一緒にやるのかと、そういった初歩的なミスがどうしてもあるということでもあります。ですから、女川でも安全に停止しているところがあるということでもありますので、どうしても人間の作った物でありますけれども、そのへんのその備えがちょっと甘さがあるということでもあります。このへんは色んな機会を通じて、嚴重に、いつ起こるかわからないということでもありますので、抗議しながら申し入れをしていきたいというふうに思います。

○議長（白石　洋君）　9番

○9番（三上正一君）　わかりました。10何年前かと思うけどむつ小川原開発のほうで、欧州のエネルギー事情と言うのでイギリスとフランス行ったことがあるんですよ、その時には、フランスの例を出しますけども、同じ会社で二つの施設があったんですよ、これ非公式ですけども、うちの方は海水に排出しているのは放射能濃度は低いんだ、もう一ヶ所の方はうちの方は大気中に排出しているのは放射能濃度は低いんだ、裏返せば片方は大気中は高く

て、片方は海水の方が高いということになる、多分その人首になったと思うんですけども、原子力の基準と言うのはいまの化学だから出来る精一杯の技術の中で出来る物をその基準にしているんだと言う話をしていたんですよ。そうすると生物的な人間的な形の安全とかそういう基準ではないと言うことですよ。いまの世の中はそれでもフランスの場合でも、賛成反対が半々でもああいうふうにやっていますからね、でも少なくとも、それくらいの認識をもって、これからの対策をしていかないと、生活レベルは下げられないでしょうけども、そうするならば出来るだけそれに依存する、原子力に依存するのを少なくしていると言う考え方に立つべきだと思うんですよ。それと、同じこの福島原発でも、たまたまなんでしょうか、私の聞き違いでしたら申し訳ありませんが、東京電力の場合は全部海側にあるんですよね、東北電力の場合は高い所に設置している、同じ国の、会社が違うと言っても推進しているのが国ですから、そういう形であれば、ちょっとこうテレビの報道を信じるわけではないですけども、そういうこともありますので、そのへんのところは、ただ国が国がということではなくて、最後に受けるのは一番やはり地域の住民ですし、また、行政の窓口はこの行政の窓口が一番大事ですのでそのへんはどうお考えでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 一旦制御できなくなるともう手をつけられないと、あの怖さと言うのは改めて感じておりますので、これから最先端の技術だけれども非常に危険な物を扱うというそのへんの注意ですね、そういったものを改めて喚起してもらおうよう、いろいろな機会を通じて申し入れをしていきたいと思います。それから、我々の出来ることと言えば出すね、出来るだけこれからも想定されますけれども、計画停電であるとか、そういったものが想定されます、ですからいかにその省エネといいますか、そういったものに勤めていくのか、ということでこれも、住民に色んな形で呼びかけをしていかなければならないと、そう思っております。

○議長（白石 洋君） 7番

○7番（田嶋弘一君） いま核とか様々な話になっているんですけども、私この度の経験で、爺さん婆さんとか、そういう方々と暮らしている方々が、子供達が、孫が、大変爺さん婆さんがえらいというふうに受けてきました。この防災無線も必要だけれども、教育的な問題で言ったら、もし電気が止まったらどういうふうな暖を取るとか、そういう教育を教えるのが先かと思うんですけども、町長にあれをつけて欲しいこれがというのは先の話だけれども、明日また地震がくるかこないかはわからないけども、やはり暖を取るとい、なかでは大吾郎にお湯を入れてコタツに入れたとかさ、そういう知恵が、先輩方の知恵があつて、子供達が途方にくれたと言う話があります。そういうのを集積して、教育委員会のほうで検討して、これからの地震対策に対応するようお願いしたいと思っていますけども、何か考えているんでしょうか。

○議長（白石 洋君） 教育長

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。いまの件については具体的には検討しており

ません、ただいまの話を聞くと、何らかの家庭で出来るもの、地域で出来るもの、あるいは学校で出来るもの、があるのかどうか、こう言ったようなことも検討してみたいなと、ただこれとは話が別になりますけども、いま学校と教育委員会が一緒になって、今回の防災の反省を今後に生かしていこうということで、その対策を進めているところであります。そのへんも含めて一歩進めていきたいなと、こう思っております、ご助言ありがとうございました。

○議長（白石 洋君） ここで昼食のため休憩をしたいと思います。１３時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 ０時０６分

再 開 午後 １時００分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

９ 番

○９番（三上正一君） 先ほどから問題になっている原発とか大震災の件なんですけども、多分これ教育とかいろんな産業とかいろんな分野にわたると思うんですよ、だから私だけでなく皆さんそれぞれの意見はもっていると思うんですよ、ですから、その都度その都度その項目の中でやっていけばとてもじゃないが答弁する側も大変だと思いますので、これどんなものでしょうか、全員協議会なり特別委員会なり何らかの形で、そういう形でやったほうがよろしいかと思うんですけどもどんなものでしょうか。これどなたに回答も止めればいいのか。

○議長（白石 洋君） この件につきましては、今日ですね議運の委員長さんがたと相談をしながら、そしてやっていきたいなと思ひまして、改めてまた是非前向きに今の発言を考えていきたいと思っていますので、勿論町長さんたちとも相談して、そしていけばいいのではないかなと思うんですがそれでよろしいでしょうか。（はいと言う声あり）
ではそのようにしたいと思います。

○議長（白石 洋君） それでは次に、２７ページ、３款１項１目・社会福祉総務費から、３２ページ５款１項１目・労働諸費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ありませんか。

ないようですので、次に、３２ページ、６款１項１目・農業委員会費から、４０ページ９款１項３目・消防施設費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） １０番

○１０番（松本祐一君） 消防費に関連いたします。先日２９日ですけども、火事がありました、残念ながら私のところの町内で、皆さんにお騒がせし申し訳なかったなあとと思います。そういう訳で、川向の下川向の方に水路が流れているんですよね、２、３年前にも笹田の方で火事がありまして、その水路はですね、田んぼに行く水路と、もう一つ火防の水路と二つ

を兼ねていると私は聞いております。そういう訳でいま火事がこれからそういう春の時期と
言えばおかしいですけども、多くなるあれなんですけども、そういう訳でいまのところ、
今日も見てきたんですけども水が流れていない、和田川の堰堤のところ止めていると思うん
ですよ、これはどのように考えればよろしいのでしょうか。田んぼに行く水路でもあるし、
また火防のための水路でもあると、現実にはいま流れていないと、これはどのように考えれ
ばよろしいのかお尋ねします。

○議長（白石 洋君） 総務課長

○総務課長（似鳥和彦君） 防火用水も兼ねているということでございますけども、水路の
水門をおそらく水利組合が閉めているのかと思いますのでそちらの方とちょっと話をして、
本来は流すようにしなければなりませんので、ちょっとそのへん実態調査して対応したいと
思います。

○議長（白石 洋君） 10番

○10番（松本祐一君） 対応してくれると言うことでしたが、2、3年前の笹田の火事の
時にも流れていなかったんですよ、だから、田んぼに行く方は途中に分ける所あるんです
よ、だから普段は流しておいてですね、これから田植え時期に入れば、田んぼに行くように
切り替えれば、私はいいのではないかなと思いますので、出来れば火防のためにでもですね
流しておいていただければ幸いかなと思います。よろしくお願いします。

○議長（白石 洋君） 他にありませんか。

6番

○6番（盛田恵津子君） 38ページの駅周辺整備事業についてですけども。新幹線対策特
別委員長としてやってまいりましたけれども、駅開業してからですね冬を迎えましてその駐
車場の除雪の件ですが、なかなか大変だったようです、そこで町ではどのように考えている
かお聞きしたいです。まず、除雪がうまくいかないので予定どおりの台数が止まれなかった
ということとか、それから、その除雪が間に合わなくて車が置けなくて乗り遅れたりとかそ
ういうことがありましたけれども、これからその駐車場をどのようなことを考えているか教
えていただきたいです。

○議長（白石 洋君） 新幹線建設対策課長

○新幹線建設対策課長（天間一二君） 4月から新幹線建設対策課長をおおせつかっており
ます天間です、只今の質問ですけども、冬場の除雪が滞って駐車出来なかったと言うお話で
よろしいでしょうか。除雪は兼摂かのほうと協力しながら、あとは観光交流センターの中に
おります商工観光課の職員が朝除雪したり、シルバーの方が除雪したりして、鋭意努力して
駐車場のスペース確保の為に除雪していると聞いておりまして、重機でやりますのでどうし
ても車を置きますと、その部分がどうしても手作業でやらなければならないと言うこともあ
りますので、そのへんを今後の除雪体制を建設課の方と協議しながら、駐車台数になるべく
スムーズに駐車できるように検討してまいりたいと思います。いまのお話を聞いて建設課の
方とも、商工観光課の方とも協議しながら、冬場の駐車場確保のために努力していきたいと

思います。

○議長（白石 洋君） 6 番

○6 番（盛田恵津子君） そこで、町長にお聞きしたいんですけども、この新幹線開業してその雪対策ですね、考えているかと思うんですが、やはり駐車場には何らかの融雪がなければならぬということと、それから、利用者からですねやはり屋根付きの駐車場が必要だと言う声も多く聞かれます。なんと言っても我々車を置いてそれからいろんな所へ出かける場合、帰ってきたら雪に埋もれていた、短い靴はいていてそれをこいでいかなければいけない、または、つるつるであると、そうして観光交流センターから駐車場へ行く間に滑って大変な思いをしている。ですからこれから、この経験を踏まえてですね、もっと利用しやすい、雪をかぶらなくてもすむような、駐車場ですね、そういうことを考えているか町長いかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 駐車場を作る時に融雪ということも検討いたしました、そしたら工事費もかかるし設置した後の維持費、これも相当なものということで断念した経緯があります。それから、一部屋根をつける、屋根付きの駐車場と言うのも検討いたしました。ただ相対的な新幹線駅周辺整備事業の事業費自体が大きく膨らんだものですから、幾ら屋根つきであっても、建築基準法にのっとった構造ということでこれも単発的に相当高い物である、従ってそれも断念した敬意があります。一冬実際やってみてそういった不便というのも声も聞こえてきております。ですからこれからの利用のもどりの状況ですね考えながら、開業当初はですね、非常に利用が順調で駐車場が連休になると満杯ということでありまして、その時点では前向きに考えましたが、いま相当落ちた状況にありますんで、その辺も睨みながらこれからですね検討はしてみたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。他にありませんか。

ないようですので、次に、40 ページ、10 款 1 項 1 目・教育委員会費から、49 ページ 13 款 2 項 10 目・奨学資金貸付基金費まで、発言を許します。

3 番

○3 番（附田俊仁君） 小学校費の中の教育費についてなんですけども、4 月 14 日の日に余震がありまして、1 日あまり停電になったわけなんですけども、その際に当初そんなに長く停電するとは予想もされなかったわけなんですけども、小学校・中学校、学校の側では朝 6 時から待機をして、その日の状況を把握しながら学校の休校も含めた全体的な対応を取るということで準備をしていたということなんですけども、そのときに教育委員会サイドとのやり取りの中で、何か問題点がなかったかどうか、教育長から伺いたいと思います。

○議長（白石 洋君） 教育長

○教育長（倉本 貢君） 教育委員会の私達も、私は 5 時に現場に、あとは学務課長も来て、それぞれの学校に連絡を取りながら、最初はなかなか連絡取れなかったんですけども、給食関係との連絡が多少思うように取れない部分がありました。これは今後、緊急に対応してい

かなければならないのかなと、たまたま人事で給食の所長が代わったばかりということで、その辺の所もあったのかなというふうに考えております。ただ、一生懸命連絡取りながら、何とか学校との連絡が取れて、午前授業というかたちで対応できたと思っています。

○議長（白石 洋君） 3 番

○3 番（附田俊仁君） 学校側、父兄、地域住民からしてみますと、停電のときに家でただ一人子どもを置くよりも学校側で預かってもらった方が安全なんですね、よって、対応とすれば一番の問題は学校側にしてみれば給食という話なんですけども、その給食センターとの連絡のやり取りがうまくいかなかったということですね、これ、非常食を出して、非常食は当然持っているはずですので、その非常食を単純に出してあげれば、なんということない話だと思えます、暖房の問題もあるかとは思いますが、それは3月の11日以降暖房が無い状態で学校がやっていますから、それはたいして問題ではないと、その給食の問題について、もうちょっとやり取りの経緯をお知らせください。

○議長（白石 洋君） 教育長

○教育長（倉本 貢君） 給食の方も、学校が困る状態での時間帯ではなくて、我々も午前授業というようなことでありましたので、給食は考えなくてもいいのではないかと、というのは、もう一点給食センターとのやりとりの中で、乾パンはあるけれども飲み物は準備できないと、いうふうな状況もあり、それぞれの学校とも連絡とって一番いい対応の仕方は午前中の除業で終了させた方がいいと、いうふうなことで、最終的には給食も出さないというふうなかたちで、これは教育委員会で一方的にやったのではなくて、それぞれの校長先生方とも直接電話で会話をし、その方がいいんじゃないかというふうなことで、我々もそういう決定を出して連絡をしたということでもあります。

○議長（白石 洋君） 3 番

○3 番（附田俊仁君） 学校長との連絡をしたということですが、先に午前授業ありきで進められたんですか。

○議長（白石 洋君） 教育長

○教育長（倉本 貢君） 私の考えとしては午前授業という考え方で、ただこれは教育委員会で一方的にやるのではなくて現場の校長先生方との、さっきも話したように、午前授業の対応がいいだろうというふうなことでそういう決定をいたしました。

○議長（白石 洋君） 3 番

○3 番（附田俊仁君） 親にしてみれば今共稼ぎが非常に多いわけで、三沢市の教育委員会は、あそこは休校が好きな所なので、何か問題があれば直ぐ休校という話なんですけども、町とすればやはり子どもの安全第一というものを考えなければいけない、そのときに午前授業、様々な方向から検討されてその結果を導かれたと思うんですけども、地域住民からの声からすると学校にもうちょっと頑張ってもらいたいなというところの思いが非常に強くありまして、給食センターのほうの連絡のやり取りも、私の聞くところによると給食の方の準備が出来ないから午前授業にしたというふうに伺っていたんですけども、その決定も結局時間が遅くな

って通常の連絡網を使わずに防災無線を使ったと、これも対応にちょっと問題があったのではないかというふうに思うんですが、そこは全然問題はありませんでしたか。

○議長（白石 洋君） 教育長

○教育長（倉本 貢君） 無線も使いました、ただ無線だけだと聞く人と聞かない方があると、いうふうなことで最終的な決定は各学校ともきちんと、小学校4校、中学校3校連絡のうえで決定ということで、現場の校長先生方も午前中のほうがいいと、1校だけは午後までやっても内の学校は大丈夫だよというような学校もありましたけれども、でもそれは大きい方の学校で中学校の方でしたから、各学校とも連絡を取って給食もさっき話したように乾パンだけで飲み物が対応できないというふうなことで、これもまた午前中のほうがいいと、最終的に、朝から休みにした他の町村もあったようです、データー的には午前授業あるいは全休と半々ぐらいの、データーではこの近辺では行われている状況で、教育委員会としての判断は間違っていないというふうに考えております。

○議長（白石 洋君） 3番

○3番（附田俊仁君） 非常時の給食センターのからみも当然、教育委員会にあると思うんですが、非常時の食事に、例えば乾パンだけがあって飲み物がないという、こんな片手落ちな非常食というものもありえないわけですから、教育委員会の再度で（私今最後で終わりますから）そこまで含めた対応をきっちりとして頂きたい。取れるかどうかというのをまず伺いたいことと。

あともう一点、学校の災害を受けたその報告を三八教育事務所の方に報告しろという指示があったというふうに伺っていますけれども、その2点だけ教えてください。

○議長（白石 洋君） 教育長

○教育長（倉本 貢君） 飲み物のほうはやはり牛乳関係の方で納めれない、今の地震のあれで全員分準備できないという給食センターの方からのそういう報告で給食はなしと、決定的なところがその状況で給食なしということであります。

私も教育委員会にいたので、それぞれの教育委員会が各学校の現場の状況をまとめて一括して異常があるかないか報告するというふうなことは私も承知しております。一番先に上北教育事務所の方から、実は同じ日に青年の家で上北地方の小中の校長会が開かれる予定であったわけですが、その地震のために予定どおりやるんですか、やらないんですか、と私聞いかけたら、まだそれがわからない、そしたら間もなく教育事務所のほうから電話があつて、校長会の方は中止になりましたと、従って中止になりましたので各学校にお知らせできませんか、お知らせしてください、併せてそれぞれの被害を教育事務所の方に連絡をお願いしたいと、8時までに連絡をお願いしたい、というふうなやり取りの中で、はいわかりましたというふうに答えて、あとから、ある学校からそれはおかしいんじゃないかと、当然七戸教育委員会も全部の学校から聞いて全部まとめて再度課長の方から報告しているはずですが。私は電話のやり取りの中で教育事務所の方からそう言われたので、それぞれの現場にそういう連絡を取ったと、そういう経緯のもとであります。

○議長（白石 洋君） 9 番

○9 番（三上正二君） 今3番議員が発言した問題について、これは非常に大きな要素を含んでいると思うんですよ、というのは地域住民の要望、それはそれでいいんですよ、それが学校に置いたほうが安全だという、でも各学校というのは避難場所とかそういうふうになっていると思うんですよ。でも、どの程度の地域の住民の要望があればその方がいいのか、そういう声もあると思うんですよ、ただどもだったらどの段階でそういうふうに預かるのか、その給食問題は別としても、その基準というのはどういうふうになっているんでしょう、これ非常に、これから非常に大きな問題含むと思うんですよ、例えばこれ学校のことについては教育長でしょうし、地域住民のこういう形のは町長になるだろうし、そのへんのからみは非常に深い問題が含むと思うんです、これからはね、さっきも話したように色んな災害の部分についてもそういうことが今年度以降となってくると思うんですが、そのへんのところらっつと、あまり深くはいりませんので、そのへんのところ教えてください。

○議長（白石 洋君） 教育長

○教育長（倉本 貢君） 朝から学校を休みにするかどうかと言うのがこれ第一点、それから午前授業にするかどうかと言うのが第二点、それから給食乾パン等々が十分準備できてから、出来るので予定どおり出校させるかと、選択としてはこの三つのやり方があるだろうと思うんですけども、ただ、午前中で返すといった場合に、返す場合は現場の校長先生方の判断で家に返すか、親に迎えに来てもらうかと、（発言あり……そういうこと聞いているのではないの……答弁違う）

○議長（白石 洋君） 9 番

○9 番（三上正二君） その学校の乾パンをくれるとか、給食とかそういうこと聞いているのではないんです。

例えば、地域の住民の人達が、家にいるよりも学校の方に預けた方が親としては、共稼ぎもしているし安心ですよという要望があります、それもそのとおりでしょう、ただども学校休むとかそういう問題じゃないんですよ、給食どうのこうのでなく、でもそういうふうになった時、学校としてはそういうかたちのことをどういう認識で捕らえているんですかということですよ、申し訳ないんですけど教育長さんが答弁されたのはちょっと私の質問したのとちょっと合いませんので、それから逆にまた、町長さんにも、そういう地域住民の要望があるというのは、今度は教育委員会と別ですけども、それをどういうふうに考えているのかその辺の所を教えてくださいという意味です。

○議長（白石 洋君） 教育長

○教育長（倉本 貢君） 最終的には教育委員会から指示出した後、現場で校長が保護者との連絡の中でどう判断するかというのは現場の校長が最終決定する、保護者とのやり取りの中で、だから学校によっては親がくるまで全部預かって学校の中に親が来るまで待っていると、あるいは、学校によっては返したところもあるようです、ただ後から私は厳重にその校長に注意しました、あとは学校と地域の保護者との連携の中でどういう対応をしていくかと

いうことを考えてほしいということです。

○議長（白石 洋君） 9 番

○9 番（三上正二君） 簡単に言うと私何言いたいかというと、今のかたちの中でどういふうなかたちで町民側の要望と、それから学校が受ける側、生徒を預かった方がいいのか、休校しないでやった方がいいのか、その判断基準は各々決まっていないという事なんですよ、簡単に言うと。それでいいです、後でまた、先ほど言いましたように、そういう色んな体制の中にも検討しなければならない問題だと思いますので、以上です。答弁いりません。

○議長（白石 洋君） 他にありませんか。

ないようですので、次に歳入歳出全般にわたり発言を許します。

○議長（白石 洋君） 9 番

○9 番（三上正二君） 35 ページ、これ町長さん方から聞いた方がいいのか、企画財政課の方から聞いた方がいいのかわかりませんが、前に町中に入る標識を早急にやりますという答弁をもらっているんですけども、皮肉った言いかたして申し訳ないんですけども、早急とはどれくらいをさして早急と言うんでしょうか。見ればまだやられていないように見えていますけども。

○議長（白石 洋君） 町長

○町長（小又 勉君） 北側から七戸警察署側から入る場所にはついていました。

南の方は前にも言ったとおり、なかなかもう大きいのも向こうから来るのはありますので、ちょっとあまり大きくはないですけどもつけましたので。

○議長（白石 洋君） 他にありませんか。

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第5号専決処分事項の報告について（平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第11号））は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第17 報告第6号

○議長（白石 洋君） 日程第17 報告第6号専決処分事項の報告について（平成22年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入・歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第6号専決処分事項の報告について(平成22年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第18 報告第7号

○議長(田中正樹君) 日程第18 報告第7号専決処分事項の報告について(平成22年度七戸町老人保健特別会計補正予算(第3号))を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第7号専決処分事項の報告について(平成22年度七戸町老人保健特別会計補正予算(第3号))は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第 19 報告第 8 号

○議長（田中正樹君） 日程第 18 報告第 7 号専決処分事項の報告について（平成 22 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第 7 号専決処分事項の報告について（平成 22 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号））は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第 20 報告第 9 号

○議長（田中正樹君） 日程第 20 報告第 9 号専決処分事項の報告について（平成 22 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 5 号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第7号専決処分事項の報告について（平成22年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第21 報告第10号

○議長（白石 洋君） 日程第21 報告第10号専決処分事項の報告について（平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第10号専決処分事項の報告について（平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第22 報告第11号

○議長（白石 洋君） 日程第22 報告第11号専決処分事項の報告について（平成22年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがって、報告第11号専決処分事項の報告について(平成22年度七戸町農業集落排水事業特別家計補正予算(第6号))は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第23 報告第12号

○議長(白石 洋君) 日程第23 報告第12号専決処分事項の報告について(平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算(第1号))を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがって、報告第12号専決処分事項の報告について(平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算(第1号))は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第24 発議第2号

○議長(白石 洋君) 日程第24 発議第2号七戸十和田駅利活用促進特別委員会設置に関する決議を議題とします。

お諮りします。

本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、提出者の説明、質疑、討論は省略することに決定しました。

ただいまから本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、発議第1号東北新幹線対策特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

○追加日程第25 発議第3号

○議長(白石 洋君) 日程第25 発議第3号道路整備促進特別委員会設置に関する決議を議題とします。

お諮りします。

本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、提出者の説明、質疑、討論は省略することに決定しました。

ただいまから本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、発議第3号道路整備促進特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

○追加日程第26 発議第4号

○議長(白石 洋君) 日程第26 発議第4号議会広報編集特別委員会設置に関する決議を議題とします。

お諮りします。

本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、提出者の説明、質疑、討論は省略することに決定しました。

ただいまから本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、発議第4号議会広報編集特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

○議長（白石 洋君） 引き続き、委員の選任を行います。

選任方法をお諮りします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時37分

再 開 午後 1時38分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し会議を開きます。

各特別委員会の委員を事務局長より報告させます。

事務局長

○事務局長（佐野 尚君） 七戸十和田駅利活用促進特別委員会並びに道路整備促進特別委員会は、全議員が委員となっております。

次に、議会広報編集特別委員会の委員に、桁清悦議員、岡村茂雄議員、附田俊仁議員、佐々木寿夫議員、瀬川左一議員、盛田恵津子議員、以上6名です。

○議長（白石 洋君） お諮りします。

ただいま報告のとおり、選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま報告のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時40分

再 開 午後 1時40分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し会議を開きます。

各特別委員会の、正副委員長を事務局長より報告させます。

事務局長

○事務局長（佐野 尚君） 七戸十和田駅利活用促進特別委員会委員長に、松本祐一議員、副委員長に附田俊仁議員、以上です。

次に、道路整備促進特別委員会委員長に、田嶋輝雄議員、副委員長に田島政義議員、以上となっております。

次に、議会広報編集特別委員会委員長に、市清悦議員、副委員長に盛田恵津子議員、以上でございます。

○議長（白石 洋君） 以上、報告のとおり決定しました。

○日程第 27

○議長（白石 洋君） 日程第 27 常任委員会の所管に属する事項調査の件を議題とします。

本件につきましては、各常任委員会から 12 月定例会までを期限とする閉会中の継続調査の申し出があります。各常任委員会の申し出のとおり、12 月定例会までを期限とする閉会中の継続調査とし、調査付託をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の所管に属する事項調査の件につきましては、12 月定例会を調査期限として、各常任委員会へ調査付託することに決定いたしました。

○日程第 28

○議長（白石 洋君） 日程第 28 議会運営委員会の所管に属する事項調査の件を議題とします。

本件につきましては、議会運営委員会から 12 月定例会までを期限とする閉会中の継続調査の申し出があります。議会運営委員会からの申し出のとおり 12 月定例会までを期限とする閉会中の継続調査とし、調査付託をしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の所管に属する事項調査の件につきましては、12 月定例会を調査期限として、議会運営委員会へ調査付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 42 分

再 開 午後 1 時 45 分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し会議を開きます。

○追加提出議案説明

○議長（白石 洋君） 続きまして、追加議案がありますので、町長より、議案第33号七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについての提出議案の説明を求めます。

町長

○町長（小又 勉君） ただいまは、提出いたしました全議案を原案どおり議決くださいますように、誠にありがとうございました。また、議員各位にはお疲れのところ大変恐縮に存じますが、追加の議案1件の提案をさせていただきます。

追加させていただきます議案第33号は、空席となっております七戸町監査委員の選任に関する件でございます。

監査委員に中村正彦氏をご提案申し上げます何卒よろしくお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより審議に入ります。

○追加日程第1 議案第33号

○議長（白石 洋君） 追加日程第1 議案第33号七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中村正彦議員の退席を求めます。

（退 席）

○議長（白石 洋君） これより質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第33号七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

中村正彦議員議場へお入りください。

（入 場）

○閉会宣言

○議長（白石 洋君） 以上をもちまして、平成２３年第１回七戸町議会臨時会に付議された事件はすべて議了しました。

これをもって、平成２３年第１回七戸町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

閉 会 午後 １時４８分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成 23 年 5 月 2 日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員